



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社一家ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 7127 URL <https://ikka-holdings.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 武長 太郎
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 高橋 広宜 (TEL) 047-316-0561
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,942	—	△580	—	△590	—	362	—
2021年3月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 362百万円(—%) 2021年3月期第3四半期 ー百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	54.67	52.66
2021年3月期第3四半期	—	—

(注) 当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前年同四半期実績及び対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	4,976	769	15.2
2021年3月期	—	—	—

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 758百万円 2021年3月期 ー百万円

(注) 当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績は記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2022年3月期第3四半期末配当金の内訳 記念配当 特別配当

(注) 当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績及び第2四半期までの実績は記載しておりません。

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2022年3月期の業績の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が見通せない状況の中、今後の事業への影響について適正かつ合理的な算定が困難であるため、引続き未定とさせていただきます。今後の動向を見極めながら、適正かつ合理的な算定が可能になった時点で速やかに開示を行う予定であります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期3Q	6,657,000株	2021年3月期	－株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	－株	2021年3月期	－株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期3Q	6,630,892株	2021年3月期3Q	－株

（注）当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月30日までの期間については、株式会社一家ダイニングプロジェクトの期中平均株式数を用いて算出し、2021年10月1日から2021年12月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通しに関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(重要な後発事象)	7
3. その他	8
継続企業の前提に関する重要事象等	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により株式会社一家ダイニングプロジェクトの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目については、株式会社一家ダイニングプロジェクトの2021年3月期第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)と、また、前事業年度末と比較を行っている項目については、株式会社一家ダイニングプロジェクトの2021年3月期事業年度末(2021年3月31日)と比較しております。また、当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社一家ダイニングプロジェクトの四半期財務諸表を引き継いで作成しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による国内外経済に対する影響が続いており、国内のワクチン接種は徐々に進んでいるものの、未だ景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、4月下旬に東京都などで三度目の緊急事態宣言が発出されたほか、まん延防止等重点措置の適用対象地区が拡大され、緊急事態宣言解除後においても、飲食店に対する時短営業、酒類提供の制限が要請されました。その後も、7月上旬から9月末まで四度目の緊急事態宣言が発出され、一時的に感染者数は減少したものの依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客様におもてなしによって感動を提供する為に、優秀な人材の確保及びサービス力向上に注力するとともに、各自治体の要請等に従い臨時休業や、営業時間の短縮等の措置を実施し、営業前の従業員の検温、従業員のマスク着用、アルコール消毒液の設置、手や指の殺菌及び入口や窓の開放・換気設備による店内換気等の新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら要請の範囲内で営業を行ってまいりました。

飲食事業においては、アフターコロナにおけるニーズや、テイクアウト・デリバリーに対応した新業態の開発及び新規出店、既存店のサービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリなどの会員獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。

新規出店に関しては、アフターコロナにおけるニーズに対応した、にのや業態の2号店目となる「寿司トおでんにのや」を出店し、既存店の屋台屋博多劇場柏2号店をテイクアウト・デリバリーに対応した新業態である「韓国屋台ハンサム」に業態変更したほか、都内ドミナントエリアへの新規出店(大衆ジギスカン酒場ラムちゃん有楽町店、韓国屋台ハンサム海浜幕張店)により直営店は合計で71店舗となりました。

前第3四半期累計期間においては、4月4日から5月14日まで臨時休業の措置を講じ、順次、時短営業を再開し、6月からは全店通常営業を行ってまいりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、三度目の緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用対象地区が拡大されたことに加え、四度目の緊急事態宣言が発出されたことに伴い、4月25日より9月末まで、対象エリアの店舗を中心に臨時休業の措置を講じ、その他店舗については酒類提供の自粛を含む要請の範囲内での時短営業を実施しました。その後、緊急事態宣言の解除に伴い、10月より順次営業を再開いたしました。その結果、既存店(屋台屋博多劇場業態・こだわりもん一家業態・大衆ジギスカン酒場ラムちゃん業態)客数は前年比41.3%減となったものの、既存店客単価は前年比4.2%増で推移したことにより、既存店売上高は前年比38.9%減となりました。

ブライダル事業においては、近年、結婚式のニーズの多様化により少人数婚のニーズが高まり、婚礼1組当たりの組人数が減少傾向にある中、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加にも継続して注力いたしました。また、SNSのLIVE配信を利用したリモート会場案内、オンライン結婚式オプションや家族婚・挙式のみプランの販売、3密を回避した婚礼料理コースの開発など、コロナ禍における様々なニーズに対応した取り組みを強化してまいりました。

その結果、施行件数は新型コロナウイルスの感染拡大以前の前々年同期比では減少したものの、前年同期比では大幅に増加いたしました。また、組人数・組単価は感染予防の観点から依然として少人数での挙式が多い状況ではあるものの、徐々に回復してきたことにより前期比で増加いたしました。

これらのほか、新型コロナウイルス感染症拡大に対する政府、自治体からの緊急事態宣言や営業時間短縮要請等を受け実施した、店舗の臨時休業及び営業時間短縮に関連して、雇用調整助成金・時間短縮協力金の受領及び支給申請により、1,693,713千円を助成金収入として特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,942,298千円（前年同期比1.6%増）、営業損失は580,321千円（前年同期は営業損失787,342千円）、経常損失は590,443千円（前年同期は経常損失798,228千円）、四半期純利益は362,502千円（前年同期は四半期純損失768,334千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 飲食事業

売上高は1,874,298千円（前年同期比23.0%減）、セグメント損失（営業損失）は445,353千円（前年同期のセグメント損失（営業損失）は521,327千円）となりました。

② ブライダル事業

売上高は1,068,000千円（前年同期比131.8%増）、セグメント損失（営業損失）は138,840千円（前年同期のセグメント損失（営業損失）は266,015千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が1,100,174千円増加したものの、流動資産のその他が279,047千円、有形固定資産が80,674千円減少したことなどにより、4,976,312千円（前事業年度末比712,024千円の増加）となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、買掛金が150,081千円、未払金が71,062千円、流動負債のその他が61,216千円増加したことなどにより、4,206,848千円（前事業年度末比296,308千円の増加）となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、新株の発行に伴い資本金が23,945千円、資本剰余金が23,945千円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が362,502千円増加したことなどにより、769,463千円（前事業年度末比415,715千円の増加）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の業績の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せない状況の中、今後の事業への影響について適正かつ合理的な算定が困難であるため、引続き未定とさせていただきます。

今後の動向を見極めながら、適正かつ合理的な算定が可能になった時点で速やかに開示を行う予定であります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,732,414
売掛金	181,934
原材料及び貯蔵品	34,979
その他	202,185
流動資産合計	2,151,514
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,346,547
減価償却累計額	△748,396
建物(純額)	1,598,150
その他	792,125
減価償却累計額	△574,043
その他(純額)	218,081
有形固定資産合計	1,816,232
無形固定資産	8,867
投資その他の資産	
敷金及び保証金	575,740
繰延税金資産	334,262
その他	89,694
投資その他の資産合計	999,697
固定資産合計	2,824,797
資産合計	4,976,312
負債の部	
流動負債	
買掛金	211,747
1年内返済予定の長期借入金	876,270
未払金	307,056
未払法人税等	2,392
その他	221,491
流動負債合計	1,618,958
固定負債	
長期借入金	2,240,962
資産除去債務	289,781
その他	57,147
固定負債合計	2,587,890
負債合計	4,206,848
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	932,874
利益剰余金	△224,579
株主資本合計	758,294
新株予約権	11,168
純資産合計	769,463
負債純資産合計	4,976,312

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,942,298
売上原価	1,089,657
売上総利益	1,852,641
販売費及び一般管理費	2,432,963
営業損失(△)	△580,321
営業外収益	
受取利息	272
利子補給金	3,306
その他	1,802
営業外収益合計	5,380
営業外費用	
支払利息	13,102
その他	2,399
営業外費用合計	15,502
経常損失(△)	△590,443
特別利益	
助成金収入	1,693,713
特別利益合計	1,693,713
特別損失	
店舗臨時休業等による損失	627,653
その他	2,533
特別損失合計	630,186
税金等調整前四半期純利益	473,082
法人税、住民税及び事業税	6,099
法人税等調整額	104,481
法人税等合計	110,580
四半期純利益	362,502
親会社株主に帰属する四半期純利益	362,502

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	362,502
四半期包括利益	362,502
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	362,502
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業損失、経常損失及び四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高も影響ありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

事業計画の策定や割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した売上高の回復見通しであります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、変異株による感染の再拡大もあり、今後も継続するものと仮定しております。飲食事業においては、徐々に売上高が回復するものの、2023年3月期を通じて影響が残るものと見込んでおります。ブライダル事業においても、受注件数は回復していくものの、組単価の減少など2023年3月期を通じて影響が残るものと見込んでおります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結納税の適用)

当社及び連結子会社は当第3四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、政府・自治体からの不要不急の外出、平日を含む夜間の外出自粛要請等により、飲食事業における消費マインドの低下や忘年会需要の減少及びブライダル事業における婚礼挙式の延期・キャンセル、各種パーティーなどの宴席需要の減少などが発生しております。その状況下において、当社は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出を受け、営業時間短縮及び臨時休業等の措置を行ったことにより、前事業年度から継続して重要な営業損失が発生しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の終息時期が不透明な状況にあり、これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

そのような状況下において、当社は当該重要事象等を解消するために、各種補助金・助成金の申請、賃料の減免交渉、各種コストについて不急の案件のコスト削減などによる収益改善に加え、取引金融機関との協議を継続して行い、資金の借入を実行することで必要な運転資金を確保し、併せて資本増強の対応策も実施することで財務状況の安定化を図っており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。